

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を

基調とする国際平和を誠実に希求し、

国権の発動たる戦争と、武力による

威嚇又は武力の行使は、国際紛争を

解決する手段としては、これを永久

に放棄する。

前項の目的を達成するため陸海空軍

その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。



河合九条の会

事務局 河合町中山台
1-13-2 高桑方

世話人

足立安昭 大辻重矢子
大野まゆみ 北田裕子
北田喜國 木村由美子
高桑次郎 中村康子
本千加子

コロナと私と憲法と

友人からインド産のマンゴーをいただきました。大きくて甘くてジューシーで満足しました。私たちはニュージールランドのキウイやノルウェーの鮭を日常的に食べていますが、これはグローバル経済の一つの恩恵だと言えます。しかし、このたびのコロナ危機で、ヒト・モノ・カネ・情報国境を越えて自由に移動するグローバル経済が支えてきた世界秩序が後退し、再び国家が前面に出てきたと感じています。

WHO、国連が機能不全に陥り、主体となった各国政府が主役の座に躍り出ました。中国のように国家権力で国民を完全に統括して乗り越えようとする国や、スエーデンのように国民の自主性を尊重して政府は何も干渉しない国、米国やブラジルのように大統領がコロナを完全に軽視する国などもあります。

日本はどうでしょうか。不安を抱いた国民はコロナ禍の拡大を恐れて、緊急事態宣言の早期発出を求めました。しかし、この措置法は要請はできるが罰則はないので「政府は甘い」「都市封鎖もやるべきだ」などと多くの人びとはより強い権力の発動を求めました。しかし、日本は過去の苦い経験から平和憲法のもと、国家が

人権を制限すべきではないとされています。しかし、危機や不安は本音の情動を覗かせます。この大衆の動きは、改憲を目論む勢力には好都合です。

「踏み込んだ対応ができないのは、現行憲法の限界である。憲法に『緊急事態条項』を設けて対応できるようにしよう」と改憲に持ち込もうとする自民党議員の発言がありました。

特措法に基づく「緊急事態宣言」と憲法に自民党が掲げる「緊急事態条項」を設けるのでは雲泥の差、天と地ほどの違いがあります。

不安から国の取り組みに期待しすぎる空気が醸成されると同調圧力が働き、自発的に下からの「総動員体制」が生まれます。「コロナを甘く見ているのか。」「お前のその考えが犠牲者を生むのだ」と相互不信が社会に満ちて、国民同志の相互監視が派生します。現に感染の危機から社会を守ると称して「自粛警察」「マスク警察」などという人たちが現れました。医療従事者への感謝の気持ちは誰にもありますが、賞賛が過剰になると、昔の「兵隊さんありがとう」や自粛の強制は「欲しがりません勝つまでは」を連想させます。周りの誰もが「アベノマスク」を着用して歩いていたら気持ちが悪くありませんか。

あらためて「憲法十一條 基本的人権の享有」「十二條 自由及び権利を保持する責任と濫用の禁止」「十三條 個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉」をご確認ください。

高桑次郎

PCR 検査に思うこと

志村けんさんが 3 月 29 日に新型コロナウイルス肺炎が原因で亡くなられた。更に岡江久美子さんが 4 月 23 日に同じく亡くなられた。私は国が帰国者・接触者相談センターに相談出来る目安として「37・5 度以上の発熱が 4 日以上続いたり、強い倦怠感や息苦しさがある場合」としてきたことにその死因があるのではないかと疑った。

そのうちテレビのモーニングショーで、日本は世界に比べて PCR 検査数が異常に少ない事が報道されるようになった。2 月 26 日時点で韓国は一日当たり 5 千人の検査体制を構築していたが、我が国は検査累計がやっと 1017 人という有様であった。その頃から「PCR 検査をもっと増やすべきではないか」とテレビで言うようになってきた。政府もその声を見無視できず、3 月 6 日に厚生省は 1 日 6 千件の検査体制にする。また PCR 検査を保険適用にすると宣言した。だが 3 月 12 日の発表ではたった 181 件の検査に止まっている。

こうした中、3 月 10 日の参院予算委員会公聴会で日本共産党の小池議員の「37・5 度、4 日間は自宅で経過観察」と言うのでは、肺炎に移行する重症の患者さんを見落とす危険性はないのか」という質問に政府専門家会議の尾身副座長は「それは我々も政府

も国民に説明すべきだった」と説明不足を認め、更に「当時まだ PCR 検査のキャパシティが少ないという現実的な問題も当然考慮した」と答えた。この事は尾身副座長が PCR 検査のキャパシティの問題で「4 日あるいは 2 日自宅で経過観察という基準にした」というのである。これを知って尾身という人が医者というよりは官僚の発想に立っていると感じて、政府専門家会議がどういう組織であるかを調べた。

その結果、専門家会議のメンバーは、いつもこういう伝染病対策の時に呼ばれる常連で、それぞれ国立感染症研究所(感染症)、東京大学医科学研究所(医科研)、国立国際医療研究センター(医療研究センター)、東京慈恵会医科大学(慈恵医大)の 4 施設の関係者であることが分かった。そして専門家会議はこれら 4 施設の関係者で構成されているのである。

現在の感染研は旧伝染病研究所(伝研)から戦後 GHQ の指示により分離独立したものである。当時の幹部には、陸軍防疫部隊(関東軍防疫給水部 731 部隊)の関係者が名を連ねていた。医療研究センターの前身は、東京第一陸軍病院つまり帝国陸軍の中核病院だった。また慈恵医大の創設者は薩摩出身の海軍軍医総監・高木兼寛で戦前から海軍との関わりが深い。4 組織のうち医科研以外は旧軍

部の軍の特徴である「情報非開示」と「自前主義」を引き継いでおり「専門家会議」のメンバーもその例に漏れない。

感染研が伝染病に関する情報を一元的に管理する事と、ワクチン開発も基本的には感染研がリードする国産化(自前主義)が前提なのだ。戦前から続く感染研のワクチン利権は、国内でインフルエンザワクチンを製造している「第一三共」「KMB」「デンカ生研」「阪大微生物病研究会(BIKEN財団)」に限られている。今回の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議も「官民カルテル体制」を死守したいのだろう。PCR 検査を一元管理するため民間検査会社には国で定めた病院の PCR 検査しか受託しないように指示を出している。

彼らは決して悪意があるのではない。「情報非開示」「自前主義」が我が国にとって最善であると信じてやまない結果なのである。この体制を崩すには単に政権が変わるだけでなく、戦前からの官僚体制を破壊するくらいの大ナタを振るわなければ変わらないだろう。

足立安皓



旧友 S 君へ

「一部のパチンコ店が自粛要請に従わない。欧米各国の憲法には緊急事態条項があるのに日本国憲法には緊急事態条項がないから自粛を徹底できない。日本国憲法は欠陥憲法である。それでも憲法改正する必要を認めないのか」君のメールは概ねこんな内容のようですが…

私の考えは「改憲必要なし」です。

(1) 新型コロナウイルス特措法（R2 年 3 月成立）によって新型コロナウイルス感染防止の緊急事態宣言はできる。実際、発令された。

(2) 日本国憲法では、国民の自由及び権利は「公共の福祉」によって制約されている。パチンコ店の営業が「公共の福祉」に反すると政府が判断すれば既存の法体系で営業許可を取り消すなどで対処できる。

「緊急事態条項」を憲法に書き込むことは「緊急事態宣言」と次元の違う話である。

(3) 「緊急事態条項」は、宣言すれば首相の権限で憲法を停止し、国会を閉鎖して全権限を首相に集中することができる。ヒトラーがワイマル憲法の緊急

事態条項を利用してナチの独裁を築いたように危険なものだ。憲法が停止され国民の基本的人権が制約されたら抗議できない。一部のパチンコ店のために憲法を改正して緊急事態条項を設けるという話は、鉛筆を削るのにマサカリを使うようなものだ。国民にとってこれほど危険なことはない。

(4) 第一次世界大戦中にスペイン風邪が大流行し、5 千万人とも 1 億人ともいわれる死者が出た。この時、欧米諸国が緊急事態条項を憲法に取り入れたという話は聞いたことがない。

(5) どうしても罰則を設けて強制しなければ現行の「特措法」を改正して罰則を加えることもできる。4 月 27 日にコロナ対策責任者の西村経済再生担当相がこのことを示唆している。

(6) コロナ感染に乗じた右翼の宣伝に乗せられて改憲すれば、将来必ず後悔することになる。私たちは敗戦でそのことを学んだはずではないか。

個人の尊厳を重視する欧米諸国では、国民が「緊急事態条項」に様々な制約をつけて独裁者を生まないように工夫をしている。例えばアメリカは大統領が緊急事態宣言をできる項目を 30 余に限定していると聞く。さらに議会が予算を握っているのだとえ大統領と

いえども勝手なことではない。わが国はどうだろうか。安倍首相の無法ぶりは目に余る。もはや法治国家の宰相とは言いがたい。しかも武力を背景にした大国指向はアメリカ製兵器の爆買いを招き過酷な重税と福祉の切り捨てとして国民に跳ね返ってくる。こんな政治の状況で緊急事態条項を盛り込んだ憲法改悪が実現すればどうなる。鉛筆削りにマサカリどころではなくなるではないか。今こそ敗戦の体験を思い出して軍拡政治と決別し、次世代に自由と平和を遺すべきではないか。

北田喜國

泉台 N 五太郎さま

貴重なご意見をお寄せいただき百万の味方を得た思いです。誠にありがとうございます。

権力者が証拠の公文書を隠滅し平然と居続ける日本を次世代に継がせることはできません。ご指摘の通り安倍政権が犯した反国民的所業の数々は日本を善悪の見境がない野蛮国にしてしまっています。その恐ろしさに警鐘を鳴らし続け、国民の覚醒を促したいと思えます。これからも活発なご意見・ご感想をお寄せください。

河合九条の会 世話人一同

アメリカの黒人差別から

コロナのおかげで家にこもり本を読んで過ごしていた。

『非色』有吉佐和子著 そして『ルーツ』

アレックス・ヘイリー著、安岡章太郎・松田銃 共訳などを再読していた。その時、白人警官による黒人殺人事件のニュースが飛び込んできた。アメリカにおける根強い黒人差別意識に恐怖を感じた。

『非色』は、敗戦後の日本に多数やってきた戦勝国アメリカ黒人の軍人達と日本女性たちの話である。

彼等は逞しく男らしさを感じさせた。颯爽とジープに乗り食物の数々を、焼け野原の一隅に住む、食に餓えた女たちに届けた。彼女たちは彼らと結ばれた。そして豊かな生活を夢見て米国に渡った。戦争花嫁と称されていた。

ニューヨークのハーレムに着いた。住まいは半地下にある穴倉のような部屋に、裸電球がぶら下がっていた。在日中はアメリカ軍人として魅力を感じていた黒人の夫たちは、夜間勤務・高層ビルの窓ふきや重労働等など低賃金で働かされ、疲れ果てていた。

彼女たちは仕事を求めたが、ニグロ訛りの言葉が災いして高給な仕事には就けなかった。ウエイトレス・女中などをして働いた。ある女性がメイドとして雇われた家の主人は白人教授であり、妻は国際連合本部に勤め

る日本人であった。この家で国際色豊かなパーティーが開かれた。チュニジア・ガーナ・アラブなどの肌の黒い青年たちは誇りを持って生き生きとしていた。そしてアメリカのニグロを軽蔑して語った。

アメリカの黒人は無理やりアフリカから奴隷として連れてこられ、以来4百年以上にわたり差別・虐待されて、誇りを失い忍従生活を強いられていた。

『ルーツ』は作者自身のルーツである。アレックス・ヘイリーは、祖母たちの昔話を聞いて育った。

アフリカのガンビア国ジュフレ村に、たくましい青年がいた。ある日、一人で森の中に入り、太鼓を作るのに適した木を伐っていた。そこへ白人を主にした黒人狩りが急に現れ、抵抗もむなしく捕らえられた。

裸で鎖につながれ奴隷船の船底に投げ込まれ、地獄の長旅の末にアメリカに連れてこられ農場に売られた。

「トビー」と呼ばれたが、自分は「クンタ・キンテ」だと言って返事をしなかった。鞭で打たれ重労働を強いられた。自由を求めて4回も脱走したが、専用の大型犬に追いかけられ捕まえられた。

女奴隷と結ばれ娘が生まれた。クンタはジュフレ村のしきたりに従い、闇夜に赤ん坊を連れ出し、彼が考えた名前「キッジー」を娘の耳に3度吹き込んだ。このしきたりは、祖母

たちによりキンテ家に代々伝え守られてきた。

時を経て、奴隷の中には闘鶏師・鍛冶屋・料理人・陶芸家・織物職人など技術を生かし金を得、自由人になり牧師・教師・博士や作家が生まれた。

作者はワシントン国立公文書館で、国勢調査記録のマイクロフィルムに、祖母の姉たちの名前を見つけた。国連でアフリカ専門家をたずね、ガンビア出身の留学生に出会った。語り部(グリオット)の存在を知りアフリカに渡った。ジュフレ村にグリオットがいた。昔、行方不明になった青年がいたことを語った。その名前はクンタ・キンテと言った。

彼が作者の先祖である。彼から数えて、アレックス・ヘイリーは7代目に当たる。

作者が奴隷狩り、奴隷売買、黒人への理不尽な歴史をたどるのに12年を要した。

長きにわたる奴隷制度は、アメリカの歴史上最大の汚点である。

我が国にも汚点の数々がある。なにより私自身の中に差別心がある弱い人間であることを知っている。

中村康子



奴隷市場があったアナポリスの港で子供たちに奴隷の歴史を話すアレックス・ヘイリー像